

教育民生常任委員会会議録

令和6年6月17日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	黒澤 一夫	副委員長	倉岡 誠
	委員	田村 富男	委員	中山 一男
	委員	児玉 悦朗	委員	丸岡 孝文

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部 元樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	佐藤 康司	健康福祉部長	阿部 正幸
健康福祉部保健医療専門官	村木 真智子	教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長	黒澤 香澄
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	成田 匡	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充	生涯学習課長	黒澤 香澄
スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会次長	相馬 天	生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長	阿部 美沙子
税務課政策監 兼 課税班長	舘花 新一	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	成田 文子
福祉総務課政策監 兼 地域福祉班長	佐藤 京子	すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	国民スポーツ大会事務局政策監	田原 智明
市民課主幹 兼 戸籍年金班長	小館 香志美	市民課主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
税務課主幹 兼 収納管理室長	内藤 良富	すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈
あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長	関 尚人	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森 美佳子
総務学事課主幹 兼 学事指導班長	田村 めぐみ	総務学事課指導主事	阿部 博之
生涯学習課主幹 兼 社会教育班長	村木 芳	文化の杜交流館長	成田 小百合
スポーツ振興課主幹	児玉 純哉	市民課副主幹 兼 国保医療班長	藤原 美恵子
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤 里香子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長	田山 公江	すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅
あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子	生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光
大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明		

午前10時00分 開会

【開 会】

○黒澤委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

連日天气に恵まれまして、それぞれ年間の取組が順調に進んでいることと思っております。

本日の会議であります。去る5月31日並びに6月14日の本会議において、当委員会に付託されました議案5件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思っております。

ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。佐藤部長。

○佐藤市民部長 おはようございます。

所管事項の報告に入ります前に、本日、税務課の大里主幹が都合により欠席しておりますので、ご了承願います。

それでは、市民部の所管事項から順次報告いたします。

1の「福祉医療制度の拡充について」ですが、福祉医療制度は、0歳から高校生までの子供や一定の障がいを持つ方の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担額を助成する制度です。

このたび、県の福祉医療制度の対象が拡大され、令和6年8月から、精神障害者保健福祉手帳1級を所持し、かつ、自立支援医療（精神通院）を受給している方についても対象とする旨の改正が行われております。本市で制度の拡充により対象となる人数は、37人を見込んでおります。

次に、2の「国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証の更新について」ですが、次のページをお願いいたします。

(1)の保険証の更新につきましては、現在発行されている保険証の有効期限は本年7月31日までとなっており、7月中旬から下旬にかけて、加入者に新しい保険証を送付いたします。有効期限は、令和6年8月1日から令和7年7月31日までで、マイナ保険証への移行に伴い、保険証の更新による一斉交付は、今年度が最後となります。

また、各健康保険への新規加入や紛失に伴う保険証の発行は、令和6年12月1日までとなり、現行の保険証は、12月2日以降は発行されなくなります。

市民部資料1をご覧くださいと思います。

7月の一斉交付時には、このチラシを同封し、保険証発行の終了とマイナ保険証の利用について周知することとしております。

(2)の資格確認書の発行につきましては、12月2日以降、保険証の紛失や有効期限切れ、または新規の保険加入者で、マイナ保険証を保有していない方を対象に、保険証に代わって、各保険者が発行することになります。

なお、70歳以上の方は、前年の所得により負担割合が変更になる場合もあるため、本市では、資格確認書の有効期限を現行の保険証と同じく1年とし、毎年8月に更新する予定としております。

次の3「空き家実態調査結果の訂正について」及び4「市税の令和5年度収入状況及び令和6年度当初賦課状況について」は、それぞれ資料に基づき担当がご説明申し上げます。

○黒澤委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 生活環境課からは、空き家実態調査の訂正につきましてご報告をさせていただきます。

調査結果につきましては、令和6年3月15日に開催されました教育民生常任委員会におきまして報告してはいたしましたが、その調査結果に誤りが確認されましたので、訂正後につきまして再度報告をさせていただきます。

市民部資料2をご覧ください。

令和5年度に実施した空き家実態調査ですが、業務委託により実施しておりますが、調査は、受託会社の調査員が、現地確認により建物の破損状況や周囲の環境など、項目ごとに評価内容に沿って点数化した上で、その点数に応じ、レベル1からレベル3までの3段階で総合的な適正管理度を判定しております。適正管理度のレベル分けを行う際、市と受託業者で協議した判定基準どおりに

判定が行われていなかったということが判明したため、受託業者に対しまして正しい判定基準を用いたレベル分けのやり直しを指示し、報告書の再提出を受けたところであります。

空家の総数につきましては前回の報告数値から変わらず1,377件で、平成30年の調査と比較して409件、42.2%の増となっております。

総合的な適正管理度ごとの内訳ですが、概ね適正に管理されているレベル1と判定された空き家は594件となり、平成30年と比較して231件、63.6%の増となっております。管理がやや不十分であるレベル2と判定された空き家は661件となり、134件、25.4%の増、管理が不十分と判定されたレベル3の空き家は122件で、44件、2.0%の増となっております。

資料の赤字で記載している部分が訂正した箇所となっており、レベル分けのやり直しにより、レベル1が172件減少し、レベル2が172件増加するという訂正となっております。

本年度はこの調査結果を基に、空き家の所有者等に対し、調査結果を示しながら物件の適正管理を求める文書を送付するほか、空き家の利活用や解体支援に関する情報の提供を行うこととしております。

生活環境課からは以上です。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 私から、市税の令和5年度収入状況等について説明させていただきます。

市民部資料3をご覧ください。

初めに、(1) 令和5年度市税収入状況についてです。

税目の一般税は、現年課税分の収入済額が31億3,718万3,679円となり、収入率は、前年度か0.28ポイント減の98.55%でありました。

また滞納繰越分は、収入済額が2,264万4,115円となり、収入率は、1.59ポイント減の14.49%でありました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収入率は、前年度から0.11ポイント減の94.62%となっております。

次に国民健康保険税です。

現年課税分は、収入済み額が4億638万3,934円となり、収入率は、前年度から0.18ポイント増の97.29%でありました。

また滞納繰越分は、収入済み額が1,676万5,505円となり、収入率は、1.20ポイント減の18.30%でありました。現年課税分と滞納繰越分とを合わせた収入率は、前年度から0.26ポイント減の83.08%となっております。

次に、(2) 令和5年度不納欠損状況についてです。

不納欠損額は、一般税が1,914万2,480円、国民健康保険税が1,641万6,490円、合わせて3,555万8,970円となり、前年度からは、582万768円の増となっております。適用法令ごとの内訳については記載のとおりです。

次に、(3) 令和6年度市税の当初賦課状況についてです。

市民税の個人分につきましては、納税義務者数が1万3,814人、調定額は9億3,051万7,000円となり、前年度より7,096万8,000円の減となっております。

市民税につきましては、人口減少により、納税義務者は減少傾向にあるものの、農業所得や所得構成の8割を占める給与所得が増加したことにより、本来であれば調定額は3,000万円程度の増となったところでありますが、この後説明する定額減税の実施により調定額は減少しております。

また固定資産税は納税義務者数が1万5,450人、調定額は14億8,430万2,000円となり、前年度より1,986万6,000円の減となっております。

要因といたしましては、今年度が3年に一度の評価替えの年に当たり、地価の減少や家屋等の経過年数に伴う価値の減少率が反映されたことによるものとなっております。

最後に軽自動車税は台数が1万7,989台、調定額は1億2,077万6,000円となり、前年度より18万7,000円の増となっております。

軽自動車税につきましては、台数が減少している一方で、新税率が適用となる平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両が増加していることが調定額増加の要因となっております。

なお国民健康保険税につきましては、7月に賦課を予定しており、現在その作業を進めているところです。

最後に、(4) 個人住民税特別税額控除（定額減税）の状況についてです。

国におけるデフレ脱却に向けた経済政策として、令和6年度個人住民税の定額減税を実施いたします。

対象となるのは、前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者で、減税額は、本人・配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円となっております。

本市における適用者数は、1万8,685人、市民税・県民税を合わせた控除額は、1億7,512万円となっております。

以上で市民部資料3の説明を終わります。

○黒澤委員長 阿部部長。

○阿部健康福祉部長 健康福祉部長の阿部です。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

健康福祉部からは4点ご報告いたします。

初めに、1の「岩手医科大学寄附講座の事業について」であります。

1つ目の「市民町民公開講座」は、今年度は、来たる7月9日（火）、文化の杜交流館コモッセを会場に開催いたします。内容は、薬の服用についての理解を深めてもらうことを目的に、岩手医科大学薬学部の高橋教授が、「おくすりが多くて、大変になっていませんか？」と題して講演いたします。今回も、市民・町民の疾病予防及び健康増進への意識向上が図られるような場にしたいと考えております。講座に関するチラシを別ファイルの5ページ健康福祉部資料1に掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次のページをお願いいたします。

2つ目の「岩手医科大学見学ツアー」であります。昨年度に引き続き「岩手医科大学オープンキャンパスツアー」を7月27日（土）に実施いたします。小・中学生、高校生に広く周知を図り、地域から医師・看護師等の医療職を目指す方が誕生するきっかけにしたいと考えております。本ツアーに関するチラシも、別ファイルの6ページ健康福祉部資料2に掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、2の「生活保護等の状況について」であります。別ファイルの健康福祉部資料3をお願いいたします。

生活保護の実施状況等についてご報告です。

1の生活保護受給者の推移であります。令和5年度は、世帯数は、前年度から1世帯増加し、人員は前年度と同数となっております。保護率は11.1%で、前年度から増えましたが、漸減傾向にあります。令和5年度中に新たに保護の開始となった世帯は40世帯45人で、主な理由は預貯金等の手持ち金の減少や仕送りの喪失等です。一方、廃止となったのは40世帯44人で、高齢により死亡や、施設入所によるものなどが主な理由となっております。

2は、今年4月1日現在での世帯類型別保護世帯数で、269世帯のうちひとり暮らしの高齢者世帯が157世帯と全体の58%で、今後も増える見込みであり、見守りや見届けが必要な状況となっております。

3は、被保護者就労支援事業の実績であります。被保護者のうち、高齢者世帯を除き、働ける方に対して、就労支援員が定期的に訪問し、就労や増収につなげるよう支援しており、令和5年度実績では就労や増収につながった被保護者は13人、うち就労により保護の廃止となった方が4人となっております。

4は、被保護者健康管理支援事業の実績ですが、看護師資格を有している健康管理支援員が、被

保護者のうち健診未受診や通院を中断している方等に対し、特定健診の受診勧奨や受診指導等を実施しており、令和5年度実績では健診受診勧奨を44人に行い、31人が特定健診を受けております。

今後におきましても、稼働能力（働けるちから）のある被保護者に対しては、ハローワークと連携し就労に向けた支援を実施するとともに、健康状態に不安のある被保護者に対しては、医療機関等と連携し、被保護者自身の健康に対する意識づけや早期受診につなげられるよう支援を継続していくことで医療扶助の削減に努めてまいります。

委員会資料の4ページにお戻りいただければと思います。

次に、3の「保育所等での無償の主食提供開始について」であります。

市内9園全ての保育所等の3歳以上児の給食について、これまでは副食のみ無償で提供し、主食については各家庭から持参する形としておりましたが、6月3日（月）から主食の提供も開始し、利用料金は無償としております。

保育料については、既に今年度の4月から、所得制限を撤廃し、子供の年齢、人数、保護者の所得にかかわらず無償としておりますので、今回の主食の無償提供の開始によって、保育料と給食費が完全無償化となります。これにより、就学前の保育等に関する費用負担の大幅な軽減につながり、子育てしやすい環境のさらなる充実が図られるものと考えております

次に、4の「民間の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定について」であります。

4月26日から6月10日までの期間で民間施設の募集を行ってりましたが、28施設から応募があり、指定を行う予定です。内訳は、記載のとおり郵便局10、薬局7、金融機関4、大型スーパー2、道の駅2、その他3となっております。

このうち、4施設の管理者から出席いただき、来週6月25日に協定締結式を執り行うこととしております。協定期間は令和7年3月31日までですが、双方から申出のない場合は引き続き1年間更新できることとして運用する予定であります。

健康福祉部からは以上です。

○黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 続きまして、教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。資料は次のページになります。

(1)の浅利純子杯争奪第18回鹿角駅伝は7月27日の土曜日、昨年に引き続き、花輪スキー場ローラースキーコース特設コースを会場に開催いたします。現在、7月8日を申し込み締め切りとし参加チームを募っているところです。当日は8時30分から開会式、9時30分から競技開始予定となっております。

(2)の第77回十和田八幡平駅伝競走全国大会は例年通り8月7日（水）男子の部、女子の部共に資料

に記載の日程で開催いたします。こちらの大会については参加申し込みの締め切りを7月5日としております。また、前日の6日午後2時からコモッセ文化ホールにおいて開会式を開催いたします。

なお、今大会においては初めてボランティアの大会スタッフを募集しております。以前から大会に協力したいという声があったこと、平日開催によるスタッフ不足の解消、そして市民の参加・協力により伝統ある大会をさらに盛り上げることを目的としております。6月20日を申込み締切とし、自主整理員20名を募集しておりますが、今日現在7名の方からご応募いただいております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○黒澤委員長 所管事項の報告が終わりましたので、質疑を受けます。初めに、市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 マイナンバーカードなんですけれども、マイナンバーカードのところで資格確認書の発行はどれぐらいの枚数になりそうなのか、予想をお伺いいたします。

○黒澤委員長 藤原班長。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 3月現在になりますけれども、国保の資格者が5,300人でマイナ保険証の登録をされている方が3,153人いらっしゃいますので、その差引き分ということで考えてはおりますが、今後保険証の最後の発行とチラシを一緒に同封しておりますので、そちらのほうで幾らかマイナ保険証の登録率が伸びるかと思っております。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 毎年この資格確認書というのは、マイナンバーカードを持っていない人に対しては発行し続けていくということよろしいのでしょうか。

○黒澤委員長 藤原班長。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 そうですね。今新しく発行される保険証は来年の7月31日まで使えますので、マイナ保険証をお持ちでない方については更新時に資格確認書が発行されます。毎年送られるという形になっております。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 マイナンバーカードの発行枚数が、まあ多分そのタイミングで飛躍的に伸びていくかも分かりませんが、できるだけ多くの方々にやはり取得してもらうように宣伝のほうもより力を込めてやっていただきたいものだなと思います。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 1の福祉医療制度の拡充のところの拡充される方が37名というふうに記載されているんですけども、この方々というのは現在そういうふうな施設に入所されている方なのか自宅にお

られる方なのか、その辺何人ぐらいずつなのか分かっていたら教えていただきたいのですが。

○黒澤委員長 藤原班長。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 内訳についてはちょっと今確認できておりませんが、施設とかグループホーム、あと自宅におられる方もいらっしゃいます。施設やグループホームに入られる方につきましては各事業所にチラシ等を持って説明に上がっております。

また、この37名の方につきましては、最初にお知らせの通知でこういう制度でマル福の拡充がありますということで申請をしていただきたいというお知らせの文書を送る予定としております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 あの、すみません。今の説明だと私が質問した部分については既に把握されているというふうに取れるのですけれども、それでも分からないということですか。

○黒澤委員長 藤原班長。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 施設やグループホーム、自宅の内訳の人数につきましては今ちょっと手元に人数が分かるものがないので、お答えできない形となっております。

○黒澤委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ声あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 生活保護なんですけれども、生活保護の対象者は減っているんですか、増えているんでしょうか。どういうふうに見たらいいのか教えてください。

○黒澤委員長 大里班長。

○大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 生活保護の推移についてですけれども、これは年間の毎月の平均の数となっております。令和5年度につきましては令和4年度とまず同数ではありますけれども、その前の年度から比べますと減少しておりますので減少傾向あるいは横ばいだと考えております。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 この数字を見ていると、どう見ればいいのか。元年度平均で見れば366人で令和5年度平均でいくと309人ですよ。これは減っているというふうに見るのが、鹿角市の場合は12.1が11.1と見ればいいのか。ということは減っているという感覚でいいのか、減ってるんだったら何か要因があるのかな、ただ数字だけの減少だけなのかなとどういうふうに解釈した

らいいのか。いい傾向だと見ればいいのか、この辺の解釈はどういうふうに見ればいいのかなどというふうに思いまして質問しました。

○黒澤委員長 大里班長。

○大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 実際の数で言いますと減少傾向にはあると思っております。ただ保護率についてですけども、保護率は市民の数、市民の中の保護を受けている割合ですので例えば4年と5年は300人で同じなんですけれども、市民の方全体が減っていくと数は同じだけど割合は高いというふうになるということです。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 数字の解釈なので、これで全て判断するわけではないでしょうけれども、全県・全国平均から比べても低いというのはこれもう明らかだと思うので、これは申請をしない人が多いということなのかな、全国・全県よりも低いという要因はどのように捉えたらよろしいでしょうか。

○黒澤委員長 大里班長。

○大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 全国より低いということに関しましては、生活保護自体申請主義でありますので、生活保護に対しての収入から見ると鹿角市というのは恐らく低い部類だと思うので、生活保護になっておかしくない人というのは多いと思います。ただ制度上申請主義ですので申請をされない方が多いのではないかと。といいますのは、生活保護に対しての負のイメージですね、生活保護を受けていることに対しての負い目といいますか、そういったものがあるのではないかと考えております。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 ということは市民の皆さんはもっと生活保護に対して勉強して、もっと申請を上げなさいと言ったほうがいいのか、非常に言い方は微妙なところはあるわけですけども、社会的な生活保護に対する意味合いというものをもう少し考えていく必要があるんじゃないかというその辺のアプローチもあるんじゃないかなとも思うんですけども、そういうことをやっちゃうとまた別の問題が起きるのでそれもなという感じなんでしょうね。痛しかゆしの。あまり触れないでおきましょうか。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 生活保護の全国的な状況ですけども、ここ数年コロナにより全国的には特に都市部を中心に生活保護の状況が増えておりましたけれども、ここ秋田県や鹿角市、こちらのほうで見ますとコロナによる失業などということでもまず生活保護を受けるような状況になる方々が少なかったという状況が一つあります。あと逆に、鹿角市の生活保護の状況、世帯と年齢・年代別

の状況を言いますと高齢者の方々が生活保護を受けているという状況が多く見られます。大体6割を超える方が65歳以上の受給ということでこういった方々、特に75歳以上の方々がここ数年増加しておりまして、そういった生活保護を受けている方が死亡したりとか施設に入所をしたりといった形で生活保護が廃止になるということで、生活保護が減っている要因の一つにもあります。こういった状況で鹿角市の保護率が全国的には低いわけですが、決して申請を受け取らないということではなくて、社会福祉協議会のほうでも生活困窮の窓口を開設しておりますのでそちらのほうとも連携しまして、生活が苦しいという方々の相談のほうには乗って所得などを確認、聞き取りして、本人の意思を聞いた上で生活保護の受給に向かうということで対応しておる状況です。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 やはり、生活が苦しいという方々もそれなりの一定数いらっしゃると思いますのでね、そういった方々をある意味見極める必要があるのかもしれませんが、あまりまた社会的に声を上げにくいような状況にならないようにひとつそれなりの配慮をお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○黒澤委員長 阿部部長。

○阿部健康福祉部長 すみません。今見ていただいております生活保護に関する資料の2番の世帯累計別世帯数に誤りがありましたのでこの場で訂正をお願いします。

3人世帯のところの合計が1世帯と表示がありますが、ここは母子世帯1、その他世帯1で合計2世帯、それで合計の269は変わりませんがこの3人世帯の合計欄を2世帯に訂正をお願いします。

あと生活保護の申請漏れ等は、今井上課長が申し上げましたように社会福祉協議会のほうに生活困窮の窓口を設けて保護にならないけども困っている人はできるだけ拾い上げて必要な支援につなげるようにしていますので、引き続き努力していきたいと思っております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 生活保護の部分で就労のあっせんとか支援をされておられると思うんですけども、先ほどの説明で75歳以上とかなればちょっと勤めというのは難しいと思うのですが、勤められる年齢において外にどうしても勤めにいけないとかそういう方々の主な理由は、どのような理由で就労につけないというふうになっているのでしょうか。

○黒澤委員長 大里班長。

○大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 就労につけない方の主な理由としましては、障がいを持っている方だとかあとは割とひきこもりの方も中にはおりますので、すぐに就労するというよりもまず自分の生活のリズムを整えたりとか、コミュニケーション能力をつけるとかそういうことでまず、働くことができるようにするという方も多いということです。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かりました。そうするとちょっと気になるのは例えばですね、身体的な障がい等があって勤めに出れないと。これは仕方ないなと思うんですけども、そうではなくて単に社会とうまくつながりを持ってないというような場合で就労が困難だというような場合については、何かそれを解決するための方策というのは取られておるのでしょうか。

○黒澤委員長 大里班長。

○大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 そういった方々につきましては、社会福祉協議会などと協力しながらアプローチしております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員 岩手医科大学の見学ツアーですが、これは医師確保対策の一環でやっているかと思うんですが、この対象者あるいは昨年何人ぐらい参加していたか分かりますか。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 岩手医科大学のツアーですが、昨年度でありますと対象は同様に小学校4年生から高校生、あとは保護者の方となっております。参加人数ですが、全部で47名の方に参加いただいております。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 あと参加した人の感想とございますか、参加して良かったな、いやつまらなかったなといういろいろあるかと思うんですけども、何か意見は聞いてますか。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 昨年度の実施の際、終了後に取ったアンケートのほうを見ますと、参加者の大体6割の方々のご自分または親御さんが将来医療系の学部に進学を希望するというので実際にキャンパスを見て、大変参考になったという意見をいただいております。あと昨年実施のツアーのメニューの中身に関しましては数年ぶりの開催でありましたので、昼食会場についてのご意見等々いただいておりますので、こういった点については現在大学のほうと今年度の実施に向けて改善のほうを協議している最中です。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 大学側のほうはいいですか。とても親切に対応してくれてますか。そしてまた今後ね、対象者変わってくるんですよね、卒業していけば。今後もやる予定ですか。この二つ教えてください。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 寄附講座の事業で実施しておりますので、このオープンキャンパスツアーに限らず、大学のほうは大変協力的に対応していただいております。あとこのツアーの実施ですけれども、昨年度のいただいたアンケートの中でも今後も引き続き実施してほしいという声が多数ございましたので、今後も大学側と事業の継続に向けて協議していきたいと考えています。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

○黒澤委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、以上で所管事項の報告についてはこれで終わります。

案件について

○黒澤委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 45 号「鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。当局の説明を求めます。工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 議案書の 30 ページをお願いいたします。

議案第 45 号「鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」説明いたします。

提案理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、市町村の条例において従うべき基準とされている、保育所等における満 3 歳児及び満 4 歳以上児の職員配置基準が改められたことにより、条例を改正するものです。

次のページをお願いいたします。

改正内容についてですが、第 29 条は小規模保育事業 A 型の保育士の配置基準を定める規定ですが、第 2 項第 3 号において、満 3 歳児についてはおおむね 20 人につき 1 人からおおむね 15 人に

つき 1 人に改め、同項第 4 号において、満 4 歳以上児についてはおおむね 30 人につき 1 人からおおむね 25 人につき 1 人に改めます。

以下同様に、小規模保育事業 B 型の保育士の配置基準を定める第 31 条、次のページをお願いします。事業所内保育事業所のうち保育所型の保育士の配置基準を定める第 44 条、同じく事業所内保育事業所のうち小規模型の保育士の配置基準を定める第 47 条において、第 29 条と同様の改正を行います。

33 ページをお願いします。

附則ですが、第 1 項では、この条例は公布の日から施行すると定めます。

第 2 項では、経過措置として、保育士等の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼす恐れがあるときは、当分の間、この条例による改正後の保育士の配置基準は適用せず、改正前の基準がなお効力を有することを規定し、従前の基準により運営することも妨げないこととするものです。

以上で議案第 45 号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですのでこれより採決いたします。

議案第 45 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、第 45 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に議案第 46 号「鹿角市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。当局の説明を求めます。井上課長。

○井上福祉総務課長 議案書の 34 ページをお願いします。

議案第 46 号「鹿角市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」説明します。

提案理由ですが、いわゆる災害関連死への関心が高まる中、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査審議を行う鹿角市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、条例を改正するものです。

次のページをお願いします。

改正内容についてですが、鹿角市災害弔慰金等支給審査委員会に関する規定を新たに加えるに当たって、目次において、第5章を「鹿角市災害弔慰金等支給審査委員会」とし、改正前の第5章「補則」を第6章に繰り下げます。本則では、第16条第1項において、市長の諮問に応じて災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議するための委員会を設置する旨規定します。

第2項では、委員の人数を5人以内とすること、第3項では、委員は医師や弁護士等に委嘱すること、第4項では、委員の任期を2年とし再任は妨げないこと、第5項では、守秘義務について規定します。

次のページをお願いします。

第16条を1条繰り下げ、第17条とします。

附則ですが、第1項では、この条例は、公布の日から施行することを定めます。

第2項では、災害弔慰金等支給審査委員会の委員の報酬を定めるため、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正します。改正内容ですが、別表中に災害弔慰金等支給審査委員会の委員の項を追加し、報酬の額を日額15,000円とします。

以上で議案第46号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 ちょっと質問です。災害というのは自然災害に限るとか、災害の中身というのはどういう規定でしたっけ。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 災害弔慰金に関連する自然災害としましては、一市町村において住居が5世帯以上滅失した場合、都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3つ以上ある場合、また都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1つ以上ある場合等が弔慰金の対象となる災害となります。

○黒澤委員長 ほかにございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第46号について、原案のとおり可決するべきものと決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 46 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に議案第 47 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算(第 4 号)」中、歳出 2 款 2 項市民共働費、3 項徴税費、4 項戸籍住民基本台帳費、3 款民生費、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費、2 目予防費、2 項清掃費、10 款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりますのでよろしくお願ひいたします。それでは説明をお願ひいたします。佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 補正予算書の 15 ページをお開きください。

2 款 2 項市民共働費であります。1 目共働推進費、説明欄のコード 0005 人件費 100 万 1,000 円は、定期人事異動に伴う人件費の調整になります。

以降コード 0005 人件費のほか、それぞれの事業についての給料や手当、保険料などの人件費に係るものについては、同様の理由による調整となりますので、説明は割愛させていただきます。

その下、コード 0101 自治会振興事業 440 万円は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、市を通じて実施するコミュニティ推進事業に、2 自治会が事業採択されたことから、活動に必要な費用を助成するコミュニティ推進事業費補助金を追加するものです。

なお、補助率は 10 分の 10、補助上限額は 250 万円となっております。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続きまして、補正予算書の 19 ページをお開きください。

一番上の 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、コード 0101 社会福祉総務事務費の災害弔慰金等支給審査委員会委員報酬 7 万 5,000 円と費用弁償 1 万 4,000 円は審査委員会 1 回分の委員報酬と費用弁償を追加するものです。

その下の社会福祉事業消費税相当額等保証金 1,698 万 9,000 円は昨年 10 月の厚生労働省からの通知を受け、消費税非課税の取扱いをしていた市の委託事業について消費税を支払う必要があることから平成 30 年度から令和 4 年度までの過去 5 年間分の消費税、延滞税、無申告加算税相当額を市内 2 つの社会福祉法人に支払うものです。

3 款 1 項 4 目老人福祉施設費、コード 0305 湯瀬ふれあいセンター管理費の修繕料 82 万 5,000 円の増額は、浴室に供給している給水ポンプ及び循環ポンプに漏水等の不具合が生じているため設備の修繕を行うものです。なお、不具合は 5 月に発生しましたが、修繕の工期が 2 か月程度を要するということから当初予算で予算措置しておりました換気扇修繕を遅らせ、現在既存予算の範囲で契約を行っております。

20 ページをお開きください。

一番上の3款2項2目コード0501 認可保育施設整備事業の修繕料122万1,000円の増額は花輪にこここ保育園の0歳児保育室のパッケージエアコンの故障に伴い部品の交換修繕を行うものです。

3款の説明は以上です。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 補正予算書の21ページをお願いします。

4款衛生費についてご説明いたします。

4款1項保険衛生費2目予防費のコード0205 予防接種事業の予防接種委託料2,071万8,000円については、新型コロナワクチンの予防接種の公費による無料接種が昨年度末で終了し、今年度から65歳以上や60歳から64歳までの方で心臓や腎臓、呼吸器の機能に疾患があり、日常生活が制限される方などを定期接種対象者として、また接種費用が全て自費となる任意接種対象のうち小児、妊婦については当初より接種費用の一部を助成することとしておりましたが、ワクチン費用が引き上げられたことに伴い、助成金額を増額するため予防接種委託料を増額するものです。

次に、2項清掃費1目清掃総務費のコード0101 鹿角広域行政組合負担金103万4,000円の減額は、職員共済組合負担金の負担率変更に伴う人件費の調整によるものです。

4款の説明は以上です。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 ちょっと飛びまして31ページをお願いします。

教育委員会関係について説明いたします。

10款2項1目学校管理費のコード0305 小学校施設管理費211万2,000円は、尾去沢小学面玄関前のアスファルト舗装が、老朽化や冬季の凍結等の影響により、ひび割れや穴などの傷みが生じていることから、施設改修工事費を増額するものであります。

33ページをお願いします。

6項4目体育施設費の0505 体育施設整備事業60万5,000円は、花輪スキー場アルパス、レストラン厨房のガス給湯器が故障して使用できない状況となっていることから、修繕料を増額するものであります。

以上で6月補正予算案の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたのでこれより質疑を受けます。

初めに、2款2項市民共働費について、質疑・意見等がありましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、2款3項徴税費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、2款4項戸籍住民基本台帳費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、3款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、4款1項1目保健衛生総務費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、4款1項2目予防費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、4款2項清掃費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に、10款教育費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第47号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 47 号中当常任委員会所管の補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決します。

○黒澤委員長 次に、「議案第 49 号物品の購入について(小中学校机椅子)」を議題といたします。
当局の説明を求めます。渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 追加提出議案書の 3 ページをお願いします。

議案第 49 号「物品の購入について(小中学校机椅子)」をご説明いたします。

1 の物品名ですが、小中学校の机椅子であります。

2 の契約方法は、指名競争入札。

3 の契約金額は、4,852 万 6,500 円。

4 の契約の相手方は、鹿角市十和田錦木字下野 42-6 石井教材社代表石井弥生であります。

次のページをお願いします。

概要について説明いたします。

議案と同様の 1 から 4 を除く、5 以降について説明いたします。

5 の入札日は、令和 6 年 6 月 4 日。

6 の入札参加者数は、4 者。

7 の予定価格と 8 の最低制限価格は、物品の購入であるため、それぞれ非公表、非設定としております。

9 の仮契約締結日は、令和 6 年 6 月 6 日。

10 の納入場所は、花輪小学校ほか市内小中学校 10 校であります。

11 の納入期限は、令和 7 年 3 月 28 日、12 の物品の内容であります。小中学校に配置する児童生徒用の机 1,730 台及び椅子 1,730 脚であります。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 何点かお聞きします。

物品の内容の仕様書のところに机とか椅子の高さとかですね、そういう部分がかかれてないのですけれども、これは例えばその体格によって安易に変更できるものなのか、できないので例えばこれぐらいの高さのものは幾つ買うし、これぐらいのものは幾つ買うというふうになっているのでしょうか。

○黒澤委員長 大森班長。

○大森総務学事課主幹 兼 総務班長 机・椅子の高さについてなんですけども、サイズが1号から6号までありますので、今後本契約になりましたら業者のほうが見本を持って、各学校を回りまして、学校立合いの下でサイズごとの台数を確定しまして、それから生産していただくということで進めたいと考えております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かりました。契約がもう結ばれているので、これから大中小というのかよく分からないんですけども、そういうサンプルを取り寄せて実際に座らせるかどうか分からないんですけど、先生方と協議して個数を決めていくということなんです。はい、分かりました。

次なんですけど、今現在使われている机と椅子、多分木製だったと記憶しています。入れるときに随分木製にこだわって導入したというのがちょっと記憶にあるので。その木製の机と椅子、これはリサイクル等されるのでしょうか。

○黒澤委員長 大森班長。

○大森総務学事課主幹 兼 総務班長 木製の机椅子につきましては、普通教室及び特別支援教室に新しい机椅子を導入しますので、それ以外の教室に状態のいいものに入れ替えて使うほか、他の公共施設などで活用することも検討していきたいと思っております。

最終的に廃棄するものについては処理業者のほうに委託しまして収集・分解・廃棄するという事で、処理場で焼却処分になるものと見込んでおります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません。1,730台を購入するというのは現在の児童数等を見て全員の人数だと思えます。そうすると例えば、音楽室とか理科室だとか普通の教室じゃないところについては、まあ理科室は特別でしょうけれども、そのほかのところは今の机椅子を選別して使えるものは使っていくという説明でよろしいですよ。

それで、その実際にすごい数が廃棄というか使用されなくなると思うのですけれども、せっかくの木材をですね、その先ほどの廃棄業者に頼んで廃棄するというそのお考え自体をもう少し検討していただけないものかなというふうに考えてます。

実際のところ木は多分机も塗装もされて、処理するのには非常に手間もかかるかもしれないのですけれども、使われている木材自体が非常に良い物ですので、手間がかかっても子供用の玩具の一部に使うとかですね、そのような教育現場ばかりではなくてまだ使えるところ、市内の中とか、あとは一般的に市民に対してこういうものが出るんだけども市としては単純に捨てたいと

は思わないので何かに利活用できるようなところはありませんか、みたいなアクションをぜひ起こしていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○黒澤委員長 大森班長。

○大森総務学事課主幹 兼 総務班長 各個人にお譲りするということも考えたんですけども、いろいろなトラブルと言いますか、公平性ですとかあとは転売とか不法投棄などそういうトラブルなどの素になりかねないということも想定しまして、現状では考えておりません。

公共施設などのほうにはお譲りするということは検討はしておりますが、個人の方へお譲りするというのは今のところは考えておりません。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 要は何も考えていないということですよ。一般質問でも申し上げたんですけども、やはり市民の目というのを少し気になされて、使わなくなったものはもうすぐ捨てる、廃棄するではなくて市としては脱炭素化だとかSDGsだとかというときにですね、鹿角市はこういうようなやり方をしてますというような、何かこう施策的なものがあったらいいかなということでご意見差し上げたんですけども、非常に残念な回答しか返ってこない。もう決まっているんだみたいなことですよ、はっきり言えば。

○黒澤委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 委員がおっしゃるとおりこの机については特殊な塗料などが塗られているので、リサイクルにはちょっと費用がかかります。そのため今のような対応を考えておりますけれども、例えば、焼却はなかなか厳しいんですけども、塗料の部分的に削る作業も業者の方がやっていただけるというのであれば対応も可能かもしれないですが、申し上げたとおりそれこそ不適切な扱いも懸念されますので、今のところはリサイクルということは考えていませんけれども、ちょっとやり方を考えていきたいと思えます。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今、部長おっしゃるとおりです。私も指摘したとおり塗装されていて特殊な塗装を使われると思います。なので別に市のほうで全部をやれというわけではなくて、さっき言ったとおりに使っていただける方はございませんかみたいな市民向けのほう、外部に向けてのアクションも必要じゃないかということをおっしゃってますので、ご検討に加えていただければと思います。

以上です。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 49 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 49 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 50 号「物品の購入について(施設用備品 (圧雪車))」を議題といたします。

当局の説明を求めます。相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会事務局次長 追加提案議案の議案第 50 号「物品の購入について(施設用備品 (圧雪車))」の説明をいたします。

ページは 6 ページをお願いいたします。

物品の概要のほうで説明いたします。

1 の物品名ですけれども施設用備品圧雪車。

2 の契約方法ですけれども条件付き一般競争入札。

3 の契約金額ですが 4,312 万円。

4 の契約の相手方ですが秋田県大館市花岡町字泉田 36、戸田重機鉄工株式会社代表取締役戸田直人。

5 の入札日ですが令和 6 年 6 月 4 日。

6 の入札参加者数ですが 2 者です。

7 の予定価格は非公表。

8 の最低制限価格につきましては非設定となっております。

9 の仮契約締結日ですが令和 6 年 6 月 6 日。

10 の納入場所につきましては花輪スキー場。

11 の納入期限ですが令和 6 年 12 月 27 日としております。

12 の物品の内容ですけれども圧雪車 1 台、性能につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 これは国体用に用意をするということで事前にお話あった物件だと思うんですけども、現在これクロスカントリーの専用で用意されるということなんですが、クロスカントリー以外での利用はできないものですか、それとも後ろのアタッチメントの交換をすれば他にも流用ができるラットラーなんですか。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原国民スポーツ大会事務局政策監 委員がおっしゃられましたように国民スポーツ大会に向けた補助金と助成を受けまして購入する物品になりますけれども、クロスカントリー用ということで小型の圧雪車になっております。現在3台大型の圧雪車がありまして、そちらのほうの1台もクロスカントリー用ということでコースカッターが後ろについておりまして、ウインチがついていない圧雪車が1台あります。

この小型の圧雪車につきましてはコースカッターが3機設定できる圧雪車ということになっておりまして、現在大型の圧雪車は早朝の圧雪で使用しております。ただ、国民スポーツ大会向けまして大会等々をやっている状況で購入に至った理由としましては、競技中の降雪に対応するための圧雪車ということで、大型ですとやはり選手等がアップする際に選手に危害を加えてしまったりはいけないというようなこともありますし、短時間での運行をしなければならぬということがありまして小型にしております。

アルペンコース、それからジャンプ会場ということへの利用ということでもありますけれども、ウインチがついておりませんので、第2への使用は向いていないのかなと思っております。ただコースカッターを上げ下げできますので、完全に使えないということではありません。降雪時の状況を見まして使用は可能かなと思っておりますが、大会中につきましてはクロスカントリーコースのほうに配備しなければなりませんので、それらも考えまして運行のほうをしてまいりたいと思っております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 メーカー等でお聞きしたいんですけども、ラットラー圧雪車については今現在2台アルパスに配備されているんですよね、3台でしたっけ。大きいのは3台。これって今買うものとメーカー的に例えば部品の互換性等々はあるものですか。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原国民スポーツ大会事務局政策監 メーカーは現在2社、現在3台大型のものがありますけれども2社のものが配備になっております。今回購入するものについてもその内の1社と同様のメーカーとなっております。ただ部品等につきましては最新型の小型の圧雪車になりますので、現在

使用しているものと共用して使えるかどうかというのはちょっと確認が必要ですが、最新型のものになりますのでちょっと難しいのかなと思っております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今あるものの1社と同じメーカーのをご用意なされたということですが、それは国産メーカーですか。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原国民スポーツ大会事務局政策監 メーカーは海外製となっております。現在3台あるものについても海外製となっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今買うものは新しいのでそんな故障自体にあまり神経質にならなくていいかとは思いますが、ラッターの故障で一番困るのは修理を依頼した時にそのメーカーによって手当に時間の差があるというふうに聞いているんですよ。要するにどちらがどうなるかは分かりませんが、私が聞いている範囲では外国社のものであれば例えば事象から部品の調達、それから技術者の派遣等々について非常に時間がかかるというふうに聞いておるんですが、その辺は大丈夫なんですかね。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原国民スポーツ大会事務局政策監 部品供給につきましては、戸田重機鉄工が契約者となっておりますけれども、こちらのほうが修理等もできる会社になっております。今現在ある3台につきましても通常、業務、冬に入る前、冬が終わってからということで点検等もこの戸田重機鉄工が行っておりますので、こちらのほうで対応ができるかなと。まあ海外製でありますので大きい部品になりますとどうしても取り寄せということが必要になってきますけれども、通常の消耗品等については例年対応していただいているという状況になっております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 今の圧雪車は買い替えじゃなく、新たにプラス購入ですよ。その確認だけ。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原国民スポーツ大会事務局政策監 おっしゃられましたとおり1台を増やすということになっております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 50 号について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ないものと認め、議案第 50 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

○黒澤委員長 以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。委員の皆さん及び当局から何かございましたら発言願います。田村委員。

○田村委員 鹿角市のこども計画、これ去年の 3 月の一般質問で質問したら、令和 5 年度中に作成中という答弁受けたということでしたが、その後鹿角市こども計画ができましたという報告がないのですが、その辺どうなっているのでしょうか。

○黒澤委員長 田山副主幹。

○田山すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長 こども計画は令和 7 年度に向けて策定中でありまして。今現在は小学生と保育園等の保護者へのアンケート調査を実施しております。今後は 18 歳から 39 歳までの若者に対するアンケートと 18 歳以下のお子様がいる方たちに貧困に対するアンケート調査をして、それを基に計画を策定していく予定となっております。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 令和 7 年度に完成予定でしょうか。

○黒澤委員長 田山副主幹。

○田山すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長 令和 7 年度からの計画期間になりますので、令和 6 年度の 3 月に策定予定となります。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 いずれ来年の 3 月に向けて今、一生懸命頑張っているということですね。分かりました。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 冬の国体、国民スポーツ大会関係についてお聞きいたします。先般、会合を持たれたようなんですけども、競技役員となるであろう団体のほうからいろいろな要望が出されたかと思えます。その要望について当然検討されている、検討し終わっているいろいろあると思うんですけれ

ども、どのような要望が出てこれについてはかなうとかこれについてはまだ検討中だというのを教えていただきたいのですが。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原国民スポーツ大会事務局政策監 競技運営部会の関係だと思えますけれども、アルペン、それからクロスカントリー、ジャンプということで3種目それぞれ3つに分かれて協議をさせていただいております。第1回目になりますので、大会等の概要を説明した上で競技運営、それから競技種目等の内容等を確認させていただいて役員の配置等も検討させていただいております。さらに、大会に向けまして消耗品それから必要物品等の確認もフォローさせていただいております。それぞれ競技団体等から出されました要望等につきましては、物品の購入が大きくなりますけれども、それぞれその必要物品等については早期に発注しなければならない海外製のものもありますので、少しいつもよりは早い段階で、1年という準備期間になりますので早い段階で開催させていただいております。

それぞれの要望ということでありますけれども、アルペン競技のほうにつきましてはまだ持ち帰りというようなこともありまして、再度提出いただくというような案件もありますけれども、放送の関係ですとかラインの関係、計測のラインの関係ですね、などが出されております。これにつきましては以前から要望として出されておりますけれども、どうしても費用それから現在既設されているものの確認等も含めまして対応させていただくことで回答しております。

ジャンプ競技につきましては、防護板等の腐食等が出てきておりますので、そちらのほうを改修してもらいたいというような要望、それから防護板のところにちょっと隙間がありまして、そちらのほうに選手が手を挟めたりというようなことも考えられるので塞いでほしいというような要望も出されております。

クロスカントリーにつきましては特に大きい要望等はございませんけれども、どうしても昨年度のインカレでは雪の問題等ありましたので、できればアルペンもそうですけれども第1のところへの降雪機の設置、それからクロスカントリー会場もクロスカントリー広場のところへの降雪機の設置等が要望されております。

それらにつきましては、急遽設置ということは難しいですので、今のところレンタルで対応できるのかどうかというのも確認しながら、準備等を進めさせていただいております。

○丸岡委員 まず、そうすると具体的な部分ではなくて情報の収集、それから海外製のものについて時間がかかるのでそちらのほうはアクションを起こしていると、それ以外のものはまだ調整なりこれからどうするかという検討をしているというふうな回答のように伺いました。

それで、あの申し訳ありません、私全国から人が集まる大会なので恥ずかしくない大会にすべきだと思います。当然もう何度も大会をやってくると反省会では非常に良かったとかいろいろ鹿角市さんの努力だとか関係者の努力を称賛されているのですけれども、やはり例えばですね、今言いますとトイレがなくて、実例を上げると自衛隊の方々がトイレどこですればいいんですかと役員に問う場面が見られる。林のほうと指さすわけですよ、男ですので申し訳ないですけれども。そして、本当に大丈夫ですかと言うんですよ。皆さんが考えているより外部の方々がこれって本当にいいのという。

後はですね、機器がもう古くなって今のアプリケーションについていけない。処理能力が遅いので、次から次と入ってくる競技のタイムの計算が間に合わなくて、掲示板にとんでもない時間が表示される。これアルペンの場合ですけれども。そうすると当然ギャラリーとか監督とか選手からクレームが出るわけですよ、これはなんですかと。一生懸命やっている選手は自分のタイムが全然違うものが出たりとか、訳の分からないのが出てくると、そこにもう見えない訳ですよ。

そういうこととか種々ありますので、申し訳ないんですけどももう少し競技関係者と話を詰めていただいて、恥ずかしくなくできるような大会、あと最後にもう一点恥ずかしいと言われているのが日当ですね。私一般質問でも申し上げましたけれども時給 500 円ですよ、換算すると。これはもう隣の八幡平市の役員の方は何年か前の大会の時に 1 日で帰りました。こんなんじゃやってられないって。やはりそれは役員に対する評価ですから少しその辺も考えていただきたいなと思いますのでご検討していただきたいという意見も述べさせていただきます。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「教育行政及び民生施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

なお、明日の会議は休会といたします。

以上をもちまして本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局に置かれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置
願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 36 分 閉会